

予約調整事業者の公募について（案）

知床五湖の利用のあり方協議会
ウェルカム部会

1. 背景と目的

知床五湖利用調整地区では、事前レクチャーの予約システムを運営するなど、五湖フィールドハウス内での利用者の手続きを円滑に行うことを目指している。

特に植生保護期では、知床五湖利用者数の 60%以上（制度実施前の実績）にあたる団体ツアーの対応を円滑に行うことにより、個人利用者についても円滑な手続きが可能になり、ひいては利用者全体の満足度と制度の評価を高めることにつながる。

団体ツアーの予約については、その企画造成の仕組みから、半年程度前から調整窓口が必要な場合があるため、この調整窓口となり、利用者の利用機会を最適化できるよう、予約の調整を行う事業者（予約調整事業者）を募集する。

≪ 参考：植生保護期の予約システム概要 ≫

- ▶ 10 分間隔、定員 50 名で実施されるレクチャーの事前予約が可能
- ▶ 一般からの予約は、10 日前～30 分前まで可能
- ▶ 各レクチャー定員 50 名のうち、事前予約分を 40 名とし、10 名分は当日分とする

2. 予約調整事業者が可能なこと

一般予約オープンに先行して、シーズン前調整会議後から、予約システムへの予約登録が可能となる。

3. 予約調整事業者の義務

予約調整事業者は事業者間で以下の調整を行い、一般への予約オープンとなる 10 日前までに、予約の定員オーバーを解消する義務を負う。

時期	予約調整事業者の義務
ツアー造成時	旅行会社に以下を説明 予約調整により、レクチャー時刻が若干変更になる場合があることを了承もらう。 知床エリア内でのプログラムは五湖+1プログラムの企画を推奨する。
シーズン前調整	各ツアー商品企画が出そろった段階（4 月頃を想定）に開催されるシーズン前調整会議に出席（必須） 各社のツアー企画について確認し、混雑が予想される日・時間帯を業者間で確認。

	混雑が予想される日・時間帯に今後予約を入れる場合の留意事項・ルールを確認	
～29 日前	入ってきた予約（人数、タイトル）をその都度入力。 予約調整業者は他社の予約も含め、予約情報が参照できる。 29 日前までに旅行会社と連絡の上、確定に近い人数を予約システムに反映する。	
28 日前 ～14 日前	<input checked="" type="checkbox"/> 定員オーバーがあった場合 ↓ 該当レクチャーの日の 14 日前までに、関係する事業者間で調整を実施。 予約時間の変更などで定員オーバーを解消する。	<input type="checkbox"/> 定員オーバーが無かった場合 ↓ 特に事業者間調整は実施しない。
10 日前	一般予約オープン	

4. 運用規定

- 予約調整事業者の登録、メーリングリストの設定、シーズン前調整会議（参加必須）の開催など、情報共有のための事務はウェルカム部会事務局が行う。
- 具体的な調整については、事業者間の自主性に一任し、事務局による調整は基本的に行わない。
- 定員オーバー時の調整方法など重要なルールについては、明文化する。
例) 10 日前までに定員オーバーを解消できなかった場合、該当レクチャーに予約を入れている全ての事業所について、その日以降の全ての予約を取り消す。

5. 平成 23 年度の予約調整事業者の募集要項

- 応募資格：協議会構成員やガイド事業者などに特定せず、下記を誓約できる者を広く公募する。
 - ・利用適正化計画の趣旨を理解し、利用者の利用機会を最適化するために、他事業所と協調して調整を行える者
 - ・シーズン前調整などの打合せに参加できる者
 - ・調整のためのルールを順守できる者
- 応募期間：平成 23 年 4 月 1 日～4 月 20 日
- 応募方法：所定の申込書と、応募資格についての誓約書をウェルカム部会・事務局あてに提出。
- 平成 23 年度のシーズン前調整会議は 4 月末に実施予定。